

2023年8月8日

逗子市

小坪2丁目県有地について
市が活用に向けた検討を行うこととしました

●小坪2丁目県有地とは

小坪2丁目県有地とは、1982年（昭和57年）8月に市が神奈川県に対し県営住宅建設の要請を行い、1984年（昭和59年）5月に県が住宅建設のために購入した土地です。

1985年（昭和60年）から地域住民などにより県営住宅建設に対し反対運動が起こり、その結果、県は2000年（平成12年）に住宅建設を取りやめ、当該地の用途を廃止しました。それ以降、普通財産として管理されています。（所在地：逗子市小坪2-1042-1 面積：23,646㎡）

●現在の状況

2023年（令和5年）3月に県から市に対して、当該地の民間売却の意向が伝えられました。

県の動向が地域住民に伝わると、地域住民などにより県の民間への売却方針の再考を求めて、6月以降、県知事あてに要望書と署名（7月31日現在8,034筆）が提出されています。

●県に対し、市の意向を表明

市では、この間寄せられた民意を踏まえ、一定の目的の下で市の課題解決につながる活用の可能性があると考え、2023年（令和5年）8月8日に桐ヶ谷覚逗子市長が武井政二県副知事に面談し、当該地に係る市の意向を伝えました。

- ① 当該地について、市が活用に向けた検討を行いたいということ
- ② 検討するための時間的な猶予をいただき、この間は現状どおり県に管理をお願いしたいこと
これに対し県からは、「市の意向は受け止める。令和5年度末までに検討を終えてほしい」とのコメントがありました。

●活用に向けた検討

今後、行政としての考え方を示し、地域住民を含む市民及び市議会の意向を確認するなど民意を踏まえながら検討を行います。

【付属資料】

位置図（令和5年4月1日神奈川県作成）

本件に関するお問い合わせ先：
経営企画部 仁科（内線305）
企画課 四宮（内線310）

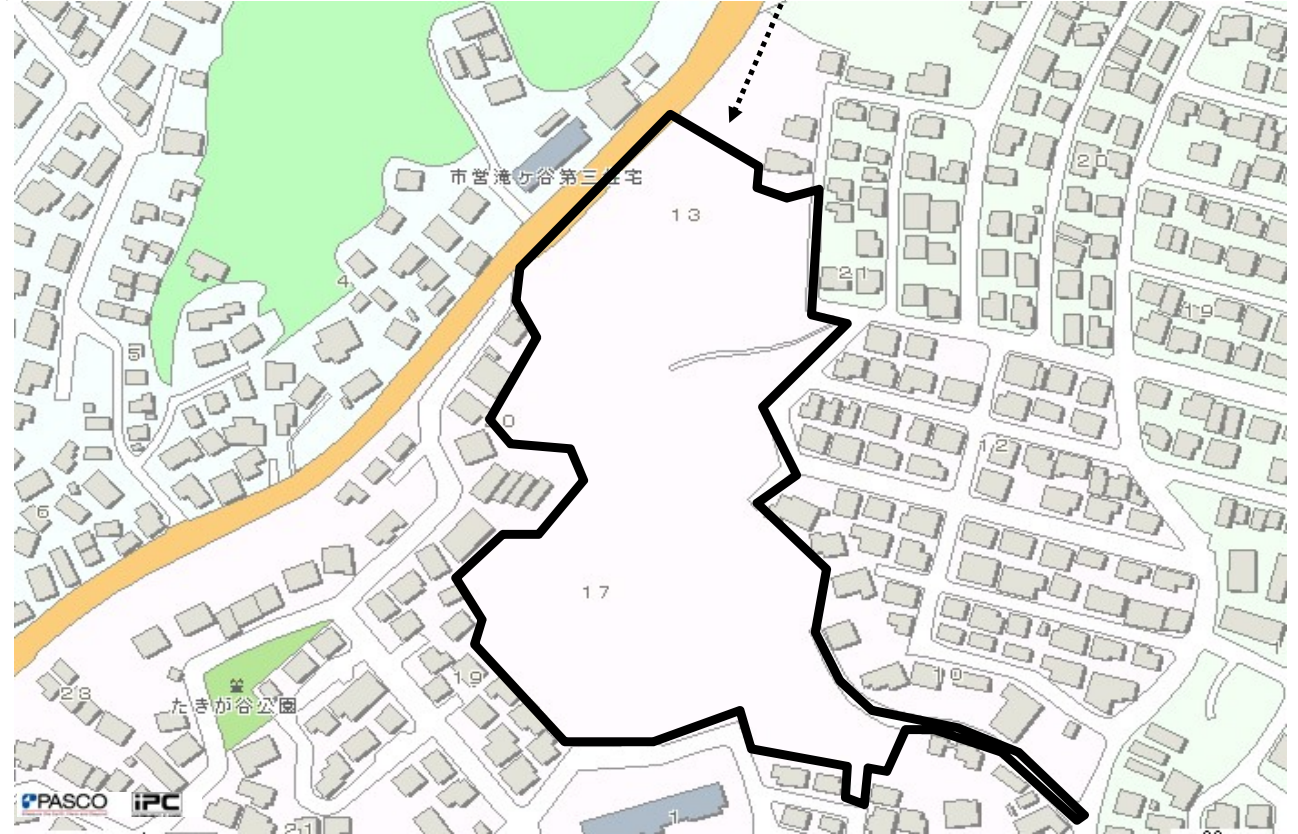
物件位置図

所在地	逗子市小坪 2-1042-1	面積	23,646.00㎡
用途地域	第1種住居・第1種低層住専	建ぺい率	60% , 50%
		容積率	200% , 100%

位置図



案内図



備考